

2020年4月吉日

全国国立大学附属学校園 副校長各位

(全員加入制度引受保険会社)
損害保険ジャパン株式会社
(任意加入制度引受保険会社)
東京海上日動火災保険株式会社

新型コロナウイルスに関する対応等についてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。また、日頃より全国国立大学附属学校 PTA 連合会カンガルー保険制度について格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、中国湖北省武漢市を中心に感染が拡大しております新型コロナウイルス関連肺炎における、カンガルー保険制度の対応につきまして、下記の通りご案内を申し上げます。

ご不明点等ございましたら、下記担当代理店までお問い合わせください。

休校等で先生方は何かと大変な時期かと存じますが、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 全員加入制度

2020年度加入手続きにおいて、**保険料払い込みに関する特別措置を適用**します。

本来、2020年5月8日(金)までに保険料のお振込をお願いしておりますが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を踏まえた休校等の影響で期日までに保険料をお振込いただくことが難しい附属学校園については、2020年9月23日(水)まで保険料の払い込みを猶予いたします。

保険料の払い込み猶予をご希望の学校園は、全附連事務局へメールにてお申し出ください。

なお、保険料の払い込み猶予を適用する場合でも、5月29日(金)までに加入依頼書のご提出が必要です。

※万が一、保険用払い込み猶予期間中に保険金請求事案が発生した場合は、未納保険料をお支払いいただくまで保険金の給付は出来かねますので、予めご承知おきください。

2. 任意加入制度

(1) **特定感染症補償において、新型コロナウイルス感染症をお支払い対象**とします。

任意加入制度Cタイプを除き、2020年2月1日が保険期間に含まれるご契約または、2020年2月1日以降に保険始期があるご契約について保険金のお支払い対象となります。

※対象のタイプに加入した日からその日を含めて10日以内に発病した場合はお支払い対象外です。

(2) **感染拡大に伴い病床数が不足している状況を踏まえ、「入院」の要件緩和を実施**します。

任意加入制度SS・S・A・Z1・Z2タイプに付帯している病気の補償部分につき、約款上「病院または診療所に入り、医師等の管理下で治療に専念すること」を要件としておりますが、医師の指示に基づき臨時施設(ホテル等の宿泊施設を含みます。)または自宅において「入院」と同等の療養をする場合も「入院」として取り扱い、入院保険金等をお支払いいたします。

(北海道・東北・関東・北信越・四国地区担当)

株式会社第一成和事務所

〒103-8214 東京都中央区日本橋久松町 11-6

日本橋 TS ビル 8F

TEL : 03-3669-2831

(東海・近畿・中国・九州地区担当)

海上商事株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-11-15

新宿東京海上日動ビルディング

TEL : 03-3320-4501